

令和7年8月栃木市教育委員会臨時会会議録

令和7年8月栃木市教育委員会臨時会を、令和7年8月8日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 五十嵐 幸男委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 館野 知美委員 岩崎 好宏委員

2 本委員会の欠席委員は、なし

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	五 十 畑 肇
教 育 総 務 課 長	飯 島 彰
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
学校教育課長補佐	奥 澤 彩 子

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

大塚 裕子委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 赤川 優奈

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 議事

議案第25号 栃木市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について

《会 議》

教 育 長 一 午前10時00分臨時会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 一

教 育 長 日程第1 議事に入らせていただきます。議案第25号 栃木市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、を議題といたします。

はじめに、秘密会についてお諮りいたします。本件の審議については、職員の分限懲戒に関する審議のため、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づき、秘密会にいたしたいと思っております。これに賛成の委員は挙手をお願いします。

《全員挙手》

教 育 長 全員、「賛成」でありますので、議案第25号は、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づき、秘密会といたします。なお、傍聴の方はいらっしゃいません。

《 秘密会 》

教 育 長 以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。なお、審査委員会から答申を受けて、改めて、8月定例会又は臨時会を招集させていただきますのでよろしくお願ひいたします。これをもちまして、本日の臨時教育委員会を閉会といたします。

—— 午前10時42分委員会の閉会を宣した。 ——

令和7年8月8日

教育長

署名委員